

## 新たな委員会ワーキンググループ（WG）の設立について

### 1 委員会一般意見聴取WG

#### 1) 目的および役割

- 淀川水系流域委員会の設立目的の柱の一つである「関係住民の意見の反映方法について提言（流域委員会規約第2条）」をより充実したものとするため設置する。
- 流域委員会全体（委員会および部会）における一般意見の聴取、反映に関する方法を検討し、委員会および部会に提案するとともに「関係住民の意見の反映方法に関する提言」のとりまとめ作業主体となる。

#### 2) 実施の必要性

- 現在、関係住民との対話、意見の汲み上げなどは、各部会を中心に個別に進められているが、「住民意見聴取」に関する問題は、極めて部会横断的な要素が強いため、今後、最終提言に向けて流域委員会全体として取組みを強化する必要がある。

#### 3) メンバー構成（案）

- 委員会のWGとし、委員会及び各部会の委員から構成員を選び、部会横断的な構成とする。なお、同様のWG設置が予定されている琵琶湖部会のWGメンバーの参加も考慮する。
- メンバーには、委員会、各部会から最低1名は参加していただき、「（仮）一般意見聴取WG」と委員会、各部会との連携を強化する。
- 運営会議メンバーからの推薦をもとにメンバー案を検討する。

#### 4) 具体的な活動内容（案）

「一般意見の聴取・反映」に関する提言のとりまとめ

- 流域委員会としての試行、検討をもとに、河川管理者に対して提出する「一般意見聴取・反映に関する提言」のとりまとめ実施主体となる。

流域委員会における一般意見聴取・反映方法の検討

- これまで、委員会・部会に寄せられた「一般からの意見」に対して、委員会・部会としての対応を検討する。
- 委員会・部会における「一般意見聴取の試行」に関連する取組みについて、活動全体を把握し、一般意見聴取に関する提言をより良いものとするための「試行的活動」（例：流域アンケート・ヒアリング、専門家からの意見聴取の会、など）を企画、検討する。

## 2 委員会ダムWG

### 1) 目的および役割

- 流域全体としてのダム（新規、既存）の整備や管理についての方針を検討し、既に設置されている、水位管理WG、水需要管理WGと連携しながら、最終提言および河川整備計画原案の審議において、委員会に対して提案する。

### 2) 実施の必要性

- 中間とりまとめにおいては、個別の事業の是非についての議論は行わなかったが、今後河川整備計画原案に関する審議においては個別のダム事業に関する検討も必要とされてくる。そのなかで、委員会として、流域全体の考え方をまず整理し、固めておく必要がある。

### 3) メンバー構成（委員長案）

- 委員会及び各部会の委員から構成員を選び、部会横断的な構成とする。
- メンバーには、各部会から3名ずつ参加していただく。うち1名は部会長代理とし、2名は部会長から推薦頂く。

### 4) 具体的な活動内容（案）

- 流域全体としての新規ダムの整備に関する方針検討
- 流域全体としての既存のダムに関する管理の方針検討

以上